

# 森林インストラクターの模索

松本 松本森林事務所 向井 明

## 要旨

森林・林業に対する国民の関心は非常に高くなってきており、週休2日制が定着化している中で余暇の利用が多様化してきている。

当署管内には上高地、乗鞍高原を始めとして山岳、高原、湖沼等優れた自然景観を有しており、森林レクリエーション等保健休養の場に適した森林空間が数多くある。

当署において、今まで実施してきた森林教室、森林浴等各イベントに参加した人達からの声やアンケートを分析し今後のインストラクターのあり方をさぐるものである。

## はじめに

近年における地球規模での自然環境汚染問題から、森林・林業に対する国民の関心は非常に高くなってきている。また、各機関において週休2日制の定着化がはかられ、余暇の利用も多様化してきているところである。

当署の国有林の特徴は、中部山岳国立公園及び中信高原国定公園を中心に管轄しており、上高地・乗鞍岳・美ヶ原・高瀬川・白馬連峰等山岳・高原・湖沼の優れた自然景観を誇っている。これらは森林レクリエーション等保健休養の場に適した森林空間を有していると言える。

このことは、機能類型からも明らかで、当署の管轄面積約8万9千haのうち国土保全林52%、自然維持林43%、森林空間利用林4.6%、木材生産林は0.4%となっており、公益機能が高いことが特徴となっている。

近年アウトドアーをはじめとして、様々な形での国有林の利用が求められていることから、当署の特徴を活かしニーズに応えるためインストラクターを配置し対応してきた。

今回、これまで実施してきた各イベントについて取りまとめ、さらに参加者や登山者からのアンケートを分析して、今後進めるべき方向を探ることとしたものである。

## 今年度取り組んできた主なイベント

### 1. 安曇村小学校の森林教室

2. JAあずみの「母と子」の集い
3. JA中野婦人部の森林浴
4. 長野ニューホーム社員の体験林業

等が主なものであるが、この他にもセイコーエプソン社員による育樹、学校部分林の保育を実施している。これらを、延べ30人のインストラクターで対応した。

安曇村小学校の森林教室では、学校側から素晴らしい景観の中で育ちながら、森林の知識がほとんどなく、情操教育の一貫として是非森林教室を開いてほしいとの要望があり、昭和57年度から実施している。

対象は、4年生から6年生までで、1年目は自然散策、2年目は下刈りなどの造林事業の体験、3年目は製品事業地での体験を1サイクルとして行っている。

参加した生徒の一人はこんな、感想文を寄せてきた。この間はありがとうございました。良い勉強になりました。そこで、いろいろ聞きたいことがあります。

初めに私たちのクラスでは、炭焼きをやるのですが、そのために山から木をきってこなければなりません。だから、また新しい木を植えたいので、正しい木の植え方を教えてください。

私は森林教室は初めてだったのでとても緊張しました。でも営林署の皆さんがとても優しくしてくれたので、初めての私は何度も聞いたことがあるような感じがしました。とても楽しかったです。

また、JAあずみの「母と子」の集いについては、安曇野に住んでいて、地元の自然を知らない人とが多いことから夏休みを利用して母と子が自然を楽しみながら学ぶことを目的として、昭和63年度より上高地・乗鞍高原を中心に実施しており、今年度は7月下旬に約100名が参加して行った。

JA中野婦人部の森林浴については、休養日を利用して婦人部の交流をはかることを目的として、7月中旬に上高地部内の大正池から河童橋周辺を散策した。参加人員が400名と今までに経験したことのない人数で案内には苦勞した。来年度も明神池周辺を計画している。

長野ニューホーム社員の体験林業については、建設会社として木材の利用は十分承知しているが、林業への関心を持たせ生活源としている木に感謝する意味から国有林へ場所の提供を求められ、本年度は5月下旬に鹿島部内において参加者約200名、ヒノキ4000本を植林した。今後も継続して実施の予定である。

社内報に載った若い女性社員の感想を紹介すると、

植樹エリヤに出たときはホットした。営林署の方々が鍬や苗木を用意してくだ

さり、植樹のポイントに印の棒を立ててくださったので20分程で一人15本のノルマをスムーズに達成してしまった。私たちがこの日植えた木が大きく育って伐採でき、人々に利用されるまでには100年もかかるという話が印象に残った。私たちが植えた森林にいつか小鳥が住み、カモシカが駆るのが楽しみです。

今まで取り組んだ中での感想・反省をまとめると、

1. 説明が専門的すぎる。
2. インストラクターにより説明の内容に差が見られた。
3. 上高地は原生林のイメージがあるが、以外と近代化している。
4. 国有林の役割のPR不足  
にまとめられる。

1については、インストラクター制度が発足して間もないことに加え経験不足から森林の話より林業の説明が中心になってしまったり、無意識のうちに日常の専門用語で喋ってしまったのではないかと。

2については、知識の差や資料の不足から説明に個人差が出てしまった。

3については、森林＝原生林と思われていたり、マスコミの報道によるイメージが強いことが原因と思われる。

4については、最初の概況説明のなかで、国有林の使命・役割等については、大まかな話ができしたが、参加した人が国有林野への知識や関心がどの程度あるかにより説明の方法を変え、より身近な話題からもっていくことが大切である。その他、美ヶ原高原における自然環境のあり方について旅館経営者の方にアンケートを実施したところ、道路の問題を含め施設の充実を望む声と、現有施設に止めてほしい等、今後の観光地における行政の在り方の難しさが伺えた。

当署における自然環境について考察すると、インストラクター制度を活用したいと思っている人は、増加するものと予想される。利用される方に満足できる説明をするには、前述の点を反省し次にあげる3点を中心に、今後は対応したい。

1. 統一した資料の作成

## 2. 話術の訓練

## 3. 国有林野のPRの実施

1については、ある場所・地域ごとにマニュアルを作成し、インストラクターによる説明の統一を図る必要がある。

2については、同じ意味でも、話し方によっては相手に感銘をうけてもらえるが国有林野内の業務は、外部との接触が比較的少なかったため、相手を考えず知らないうちに専門用語を使っており職場内研修の開催などにより、個人差をなくす必要がある

3については、機会があるごとにいわれているが、環境の差はあるにしても国有林への関心の低さには驚かされる。このため、職員のインストラクターへの知識の会得、報道機関を通じて各種行事のPR、署発行の広報を通じて、国有林のPRが必要である。

おわりに

森林に対する国民の要請は、ますます多様化しており、自然との仲介役をはたすインストラクターは、重要であると同時に、国有林の存在をアピールする良い機会である。当署の優れた自然環境を十二分に活かし、自分自身も研鑽の場所としながら、インストラクターとしての経験を積み重ねていきたいと考えている。